

優先的に取り組む連携課題のアクションプラン確認事項

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	H25.5.24 時点の今後の予定	H26.3.31 時点の成果	H26.4.1 以降の予定
1. 災害に強いものづくり 中部の構築 (中部経済産業局)	大規模災害発生時における企業の事業継続力のさらなる向上を目指し、地域全体での「共助」による産業の防災・減災力を高めることが求められており、産業防災・減災に対する中部地域の多様な活動を支援するとともに当地域の産業防災・減災の今後のあり方などを検討する。	・地域連携 BCP の普及推進。 ・工業団地等グループで BCMS を導入することによる産業防災力と事業競争力の強化を目指し、中核的な企業群を有する地域、ポテンシャルの高い地域をモデルとして推進。 1. 豊橋市明海工業団地 2. 四日市市霞コンビナート 3. 尾鷲市 ・またそのモデルを東海・東南海・南海複合地震の発生リスク懸念を有する伊勢湾岸地域全域へ普及を図る。	・豊橋市明海工業団地、四日市市霞コンビナート、尾鷲市を地域連携 BCP 推進のモデル地域として推進。 ・地域として想定される被害状況の抽出と被害イメージを地域企業間で共有し、また、事業継続に向けた課題点を洗い出し、地域連携での対応課題の検討を実施。さらに、他地域への普及に向けて、モデル要素の抽出と普及啓発の方策を整理。 ・上記に係る成果報告会の開催（名古屋市内 2 回）	・本モデルを東海・東南海・南海複合地震の発生リスク懸念を有する伊勢湾岸地域全域へ普及を図る。
2. 災害に強い物流システムの構築 (中部運輸局)	広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする、災害に強い物流体系を構築する。 そのために、関係機関、事業者との連携の下、物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルート多重化等を図り、物資拠点については、官民の物資施設の活用、物流専門家のノウハウの導入を進める。	・「災害ロジスティクス中部広域連絡会議」及び、この会議の下に「幹線輸送部会」、「各地域部会」を設置、以下の項目に取り組む。 ①災害時における関係機関のルール整備の促進 ②広域支援体制の維持・充実に向けた検討 ③国の各ブロック機関の役割の整理・確認 ④防災訓練(災害物流)の整理 ⑤民間物流拠点の管理 ・「東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議」等関係機関との連携訓練に参加するなどして、災害物流にかかる問題点のあぶり出しや対応策の有効性を検証する。 ・「海上緊急輸送対策検討会」において、引き続き以下の項目に取り組む。 ①船舶データベースの整備を促進、登録船舶数を 420 隻に増強するとともに共有体制を強化。 ②海上輸送に必要な情報について、関係機関における共有体制を構築。	・平成 25 年 8 月 8 日「災害ロジスティクス中部広域連絡会議」を開催。この中で、会議の下に「幹線輸送部会」、「各地域部会」を設置することが承認された。 ・平成 25 年 11 月 29 日「第 1 回幹線輸送部会」を開催。 ・平成 25 年 12 月 26 日「愛知、岐阜、三重合同地域部会」開催。 ・今年度の取り組みとして掲げている以下の五項目に係る進捗状況は以下のとおり。 ①災害時における関係機関のルール整備の促進 各県と物流事業者団体との災害時支援協定締結についてその促進を働きかけており、平成 26 年 1 月 27 日愛知県、岐阜県、三重県の東海 3 県とこの 3 県を営業エリアとする東海倉庫協会の間で協定が締結された。なお、静岡県でも県とトラック協会・倉庫協会との間で 3 者協定の締結に向けた話し合いの場が設けられ、次年度早々の協定締結に向け進行中。 ②広域支援体制の維持・充実に向けた検討 災害時に物資の受け入れ先となる各県の公的物資拠点について、管理台帳の整理を提案。次年度以降に再整理。 ③国の各ブロック機関の役割の整理・確認 平成 25 年 11 月 29 日、災害物流に関係する国の出先機関に対しアンケート調査実施。現在、各実施項目について整理中。 ④防災訓練(災害物流)の整理 これまでに取り組んだ緊急支援物資輸送に関する様々な検討を活かし、自治体の防災訓練と連携。 ⑤民間物流拠点の管理 現在各県が定めている公的な物資拠点に万が一使用できない場合に備え、管内で 65 箇所の民間物資拠点（トラックターミナル・営業倉庫）を選定しているが、その選定した民間施設が被災した場合や地域的な偏り、絶対数の不足、支援物資量の増加などを考えると出来るだけ多くの候補施設の選定が必要として、平成 25 年 12 月 26 日に管内の物流事業者団体に対し新規選定可能調査を実施。 年度内の新規選定を図る。 ・船舶データベースへの登録隻数を 48 隻から 371 隻に増強のうえ当該データを検討会に参画する全自治体間で共有することとした。	・協定締結の促進について 静岡県における災害時支援協定の締結に向け取り組みを進める。 (その他、現在検討中) ・「海上緊急輸送対策検討会」において、引き続き以下の項目に取り組む。 ①船舶データベースの整備を促進。 主に湾内輸送に資する小型貨物船を追加登録し総計 420 隻に増強する。 ②航路啓開や港湾被害など海上輸送に必要な情報について、引き続き関係機関における共有体制を構築する。

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	H25.5.24 時点の今後の予定	H26.3.31 時点の成果	H26.4.1 以降の予定
3. 災害に強いまちづくり (中部地方整備局)	市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目指した計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュール等を踏まえた「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン（仮称）」を策定し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組の促進を図る。 災害時に国、県、政令市等の関係機関が連携して的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携確認等を行う。	・愛知県・三重県・静岡県ブロックで「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン(中間とりまとめ)」及び「広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン」の説明会を実施（平成 25 年 4 月・5 月）【都市】【住宅】 ・ガイドラインの充実を図るための首長意見交換会を開催(平成 25 年 9 月)【都市】 ・「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」を完成させる。(平成 26 年 2 月) ・各県主催の応急仮設住宅研修会にてガイドラインの説明（出前講師）を実施【住宅】 ・中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議開催（平成 25 年下半年）【住宅】	・平成 25 年 4, 5 月に愛知県・三重県・静岡県ブロックで「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン(中間とりまとめ)」及び「広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン」の説明会を実施し、災害に強いまちづくり及び災害時の住宅支援に関する備えの推進を促した。【都市】【住宅】 ・平成 25 年 8 月地震・津波災害に強いまちづくりに関する意見交換会（出席者：首長、学識経験者、整備局幹部等）を静岡県・三重県・愛知県の 3 地区で実施し、ガイドラインを充実するための意見交換や最新の防災まちづくりについて情報共有等を図った。【都市】 ・平成 26 年 2 月「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」完成・公表【都市】 ・平成 26 年 2 月シンポジウム開催し、これからの防災まちづくりについて、周知・広報を図った。【都市】 ・各県住宅部局と連携し応急仮設住宅研修会等の開催をバックアップし、出前講座等で「広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン」の周知を図るとともに、研修会内容を管内他県へも情報提供し更なる取り組みの推進を促した。(H25 年 2/28 三重県、5/20 岐阜県、7/17 静岡県、8/23 愛知県(応急仮設住宅建設模擬訓練、当課メールマガジンにて他整備局や関係機関に情報提供)等)【住宅】 ・10 月 3 日～5 日まで開催された中部地区唯一の建築関連専門展示会「第 43 回建築総合展」において「南海トラフ巨大地震に備えて」と題して防災パネルの展示ブースを設置し、「広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン」の P R パネル等を展示して周知を図った。【住宅】 ・H26 年 1 月に管内各県・市町村の 1 0 0 名近くの担当者が参加し、中部ブロック災害時の住宅支援に係る連絡調整会議を開催し、東北被災自治体での災害公営住宅整備の支援経験者を講師に迎え課題・教訓の情報共有を図った。また、各県の応急仮設住宅等平時の備えを取りまとめ、他県や関係機関と共有した。【住宅】	・災害に強いまちづくりを促進するため、ガイドラインを活用した地震・津波防災まちづくりについて説明会を実施する。【都市】 ・地震・津波災害に強いまちづくりに関する意見交換会（首長、学識経験者と整備局幹部出席）を実施し、市町村のグランドデザイン策定と防災事業への取り組み促進を図る。【都市】 ・25 年度に集約した、各県等の最新の取り組み状況を基に説明資料を作成し、H26 年度も各県をバックアップし、応急仮設住宅研修会等の場で出前講座等を継続実施する。【住宅】 ・中部ブロック災害時の住宅支援に係る連絡調整会議を継続開催し、被災自治体で活躍されている方々の講演等を企画すると共に、管内自治体の取り組みを集約し、情報共有を図る。(平成 26 年下半年)【住宅】

優先的に取り組む連携課題 （幹事機関）	目的	H25.5.24 時点の今後の予定	H26.3.31 時点の成果	H26.4.1 以降の予定
4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化 （東海総合通信局）	情報通信基盤の耐災害性の強化、情報伝達の多層化・充実、情報の共有化などを行う。 ・情報通信基盤の耐災害性の強化 ・緊急速報メールのエリア拡充の推進 ・防災行政無線の充実・強化の推進 ・臨時災害放送局開局に向けた環境整備 ・情報伝達手段の充実に向けた取組サポート ・情報共有の強化	【短期、長期】 ・非常通信体制（無線局等の運用体制、設備等）の総点検結果を精査しつつ、毎年度実施 ・緊急速報メールの利用促進に向けて携帯電話事業者と連携し引き続き働きかけの実施 ・同報系防災行政無線未導入自治体への働きかけを引き続き実施 ・臨時災害 FM 放送の免許手続きを引き続き周知 ・無線を利用した実験へのサポートを引き続き実施 ・公共情報コモンズの利用促進に向けた働きかけを引き続き実施 ・通信に関する国、地方公共団体、電気通信事業者の連携強化	【短期、長期】 ・平成 25 年度も非常通信体制（無線局等の運用体制、設備等）の総点検を実施。結果を踏まえて対応中。 ・緊急速報メールの管内自治体の導入率は、NTT ドコモ：99%、KDDI：98%、ソフトバンク：97%に向上。静岡県及び岐阜県内の自治体の導入率は、100%。また、訓練などの利用促進が図られた。 ・同報系防災行政無線の導入率は、92%に向上。 ・臨時災害 FM 放送の免許手続きの周知活動は、H25 年度内において講演会で 2 回実施、個別訪問により 14 自治体へ説明。 ・公共情報コモンズは、三重県が平成 26 年度からの本運用に向け調整中。（岐阜県及び静岡県は本運用中） ・国、地方公共団体、電気通信事業者間において、電気通信分野における効果的、効率的な災害応急活動の実現を図ることを目的とした、連絡会を開催。	【短期、長期】 ・非常通信体制（無線局等の運用体制、設備等）の総点検を実施 ・緊急速報メールの利用促進に向けた働きかけを引き続き実施 ・防災行政無線のデジタル化の導入に向けた働きかけを実施 ・臨時災害 FM 放送の免許手続きを引き続き周知 ・公共情報コモンズの利用促進に向けた働きかけを引き続き実施 ・災害による通信・放送ネットワーク等の強靱化に向けた支援実施
5. 防災意識改革と防災教育の推進（三重県）	大規模災害から被害を最小限にするため、自らの身の安全は自ら守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」を基本に、地域性を踏まえ防災意識改革と防災教育の推進に関する検討などを行う。	・防災意識改革と防災教育の推進に関する検討会にて策定した「中部圏としての取組方針」（平成 25 年 3 月）に基づき、定期的（年 2 回程度：年度当初・年度末）に 5 県の担当者が集まって、掲げられた 8 課題等について情報共有と意見交換を実施する（年度当初は平成 25 年 4 月 24 日に開催）	・防災意識改革と防災教育の推進に関する検討会にて策定した「中部圏としての取組方針」（平成 25 年 3 月）に基づき、定期的（年 2 回程度）に情報共有及び意見交換等のための担当国会議を実施（平成 25 年 4 月、平成 26 年 2 月実施） ・防災意識改革と防災教育の推進を図るため「中部圏としての取組方針」で策定した各課題に取り組むための基礎情報として、各市町村における取組状況や課題について、中部圏 5 県市町村（防災部局、教育委員会）及び管内の公立小中学校を対象にアンケートを実施。	・防災意識改革と防災教育の推進に関する検討会にて策定した「中部圏としての取組方針」（平成 25 年 3 月）に基づき、定期的（年 2 回程度）に情報共有及び意見交換等のための担当国会議を予定 ・アンケートにより得られた情報を活用し、引き続き「中部圏としての取組方針」の具体的な取組の推進を図る。
6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進 （静岡県）	津波避難路・階段、津波避難ビル等の整備、津波浸水想定区域、避難所等の標識設置、高速道路等の避難場所としての活用などの施策を推進する。 住民や旅行者等が確実に避難するための施策を検討する。	・アンケートにより明らかになった課題について引き続き検討を実施	・アンケートにより明らかになった課題について、東海 4 県 3 市で構成される「津波対策に係る勉強会」において、分析検討を実施。（平成 2 5 年度は 7 月、10 月、11 月の 3 回実施）	・引き続き津波避難に関する施策の検討を実施する。

優先的に取り組む連携課題 （幹事機関）	目的	H25.5.24 時点の今後の予定	H26.3.31 時点の成果	H26.4.1 以降の予定
7. 防災拠点のネットワーク 形成に向けた検討 （中部地方整備局）	中部圏における基幹的広域防災拠点の整備についての検討及び首都機能のバックアップ等の大きな視点から機能についての検討などを行う。	○基幹的広域防災拠点 ・中央防災会議の中で検討が進められる南海トラフ巨大地震への防災対策に関する計画等に位置づけられるよう引続き取り組んでいく。 ・具体的な設計を進め、整備手法や整備主体について検討する。 ○広域防災拠点 ・不足している機能について周辺施設との連携もしくは新設等の整備手法とその整備主体について検討し、計画的に必要な機能の確保と施設・設備の整備を行う。 ・災害応急活動の実効性を確保するため、各県の地域防災計画に位置づけていく。	○基幹的広域防災拠点 ・中央防災会議において作成された南海トラフ地震防災対策推進基本計画に位置付けられた。 ・ワーキング開催（第5・6回）し、各拠点の現状で保有する機能とその運用を検討・整理して「中部圏広域防災ネットワーク整備計画（第2次案）」策定。（名古屋港） ・名古屋港金城地区における基幹的広域防災拠点の施設配置計画を検討する委員会を設置し、「名古屋港基幹的広域防災拠点施設配置計画（案）」を策定。 ○広域防災拠点 （岐阜県） ・新たな候補施設の抽出を行い、岐阜県ワーキング（第2回）において検討。（三重県） ・北勢地域における最終候補地を決定。	○大規模な広域防災拠点等 ・中央防災会議において策定される具体計画など防災対策に関する計画等に明記されるよう取り組んでいく。 ・具体的な設計を進め、整備手法や整備主体について検討する。 ・特に三の丸地区については、政府現地対策本部施設の設計に着手するとともに、静岡空港においては防災庁舎の建設を推進する。 ○広域防災拠点 ・不足している機能について周辺施設との連携もしくは新設等の整備手法とその整備主体について検討し、計画的に必要な機能の確保と施設・設備の整備を行う。 ・災害応急活動の実効性を確保するため、各県の地域防災計画に位置づけていく。

優先的に取り組む連携課題 （幹事機関）	目的	H25.5.24 時点の今後の予定	H26.3.31 時点の成果	H26.4.1 以降の予定
8. 道路啓開・航路啓開等の オペレーション計画の 策定 （中部地方整備局）	中部管内の道路管理者間で相互に協力し、被害の最小化を図る方策を検討し、国、県、政令市等の関係機関が一体となって、「早期復旧支援ルート確保手順（中部版くしの齒作戦）」を策定する。 航路啓開を含めた港湾の事業継続計画（港湾 BCP）及び伊勢湾の港湾機能継続計画（伊勢湾 BCP）の策定（伊勢湾「くまで」作戦） 道路啓開等と連携した排水計画を検討し、「濃尾平野排水計画」を策定する。	（道路部） ○早期復旧支援ルート確保手順の充実 ・各県から公表される新たな津波浸水想定や新規供用路線により、くしの齒ルート、ステップの見直し ・必要な資機材量や保管場所、施工パーティ数の設定等により道路啓開計画の具体化 ・情報収集の迅速化や情報共有の効率化を図る共通地図等を検討 （港湾空港部） ○港湾の事業継続計画（港湾 BCP）の充実 ・緊急物資輸送に係る行動計画（案）の策定（平成 25 年度） ・通常貨物の物流活動方策の検討（平成 25 年度以降） ・広域連携方策の検討（平成 25 年度以降）（河川部） ○道路啓開、航路啓開との連携について具体的な調整を行う。 ○5／24 中部圏戦略会議に於いて公表予定。 ○平成 25 年度中に防災訓練などを通じて排水計画の検証を行う。	（道路部） ○早期復旧支援ルート確保手順の充実 ・くしの齒ルートの信頼性向上や緊急避難支援のため、戦略的な事前対策計画（ハード対策、ソフト対策）をとりまとめ ・情報収集の迅速化や情報共有の効率化を図る実施体制や手法、共通地図等を検討し、訓練を実施 ・広域支援ルート確保のミッション等の検討 ・地域と密着した県ブロック計画の具体化 ・静岡県から公表された新たな津波浸水想定や新規供用路線により、くしの齒ルート、ステップの見直し （港湾空港部） ○港湾機能継続計画（港湾 B C P） ・伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾 B C P）の中間とりまとめ（H26.2） ・港湾 BCP、広域連携に係る検討体制の構築 ・緊急物資輸送に関する行動計画（案） ○伊勢湾に係る緊急確保航路の指定と実施手順 ・伊勢湾に係る緊急確保航路の政令指定（H26.1 施行） ・緊急確保航路啓開の実施手順及び実施体制の構築 （河川部） ○「濃尾平野の排水計画(第 1 版)」を 8 月に公表 ○9 月 1 日防災訓練(三重県長島町)を通じて排水計画の検証を実施。 ○引き続き、道路啓開、航路啓開との連携について具体的な調整を予定。	（道路部） ○各県から公表される新たな津波浸水想定、新規供用路線や重要拠点へのアクセスを踏まえ、「くしの齒ルート」を随時見直す。 ○各関係機関との災害協定について、道路啓開に適した内容に具体化する。 ○発災時に携帯端末を活用して、被災状況の収集や災害協定業者の資機材・人員確保状況の確認を迅速に行う仕組みや情報共有が効率的にできる共通地図等を具体化する。 ○都市部において、発災時における渋滞の影響を予測し、自動車の避難誘導や道路啓開の支障となる放置車両対策を検討する。 ○域外からの救援・救助部隊の流入ルート確保に向け、警察や自衛隊との連携方法を検討する。 ○揺れ等のがけ崩れによる、孤立集落支援のための「内陸部支援ルート」のあり方について検討する。 ○海上からの「くまで作戦」や濃尾平野の排水計画と、道路啓開オペレーション計画との連携方法をより具体的に検討する。 ○道路啓開オペレーション計画に基づく訓練を実施して、その課題を明らかにし、必要に応じて計画の見直しを行う。 （港湾空港部） ○関係機関、災害協定団体との広域連携体制の具体化 ○通常貨物輸送の回復の考え方の検討 ○防災訓練等による見直しと実効性の向上 （河川部） ○排水計画の具体化に向けた関係機関(各県及び建設業協会等)との連携について調整を行う。 ○防災訓練を通じて排水計画の具体的な(進入ルート、締切工法、排水箇所など)検証を行う。 ○関係機関との調整、防災訓練を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

優先的に取り組む連携課題 （幹事機関）	目的	H25.5.24 時点の今後の予定	H26.3.31 時点の成果	H26.4.1 以降の予定
9. 災害廃棄物処理のための 広域的連携体制の整備 （中部地方環境事務所）	大規模災害時の廃棄物処理のあり方について、以下の各事項に係る情報共有を行うとともに、必要な対応について検討する。 ・行政間の連携に関すること ・行政と事業者等の連携に関すること ・各自治体において準備しておくことが 適切な事項に関すること 等	○環境省における震災廃棄物対策指針の見直しの進捗状況を踏まえ、大規模災害時の廃棄物処理に関する連絡会において、以下の方向性で各自治体における準備に係る取組の支援及び広域的連携体制の整備を図る。 ・協定締結（新規・見直し）も含めた連携体制の更なる構築の推進 ・災害予防時からの連絡・連携体制の構築 ・利用可能な国有地リストの共有 ・大規模災害に対する各自治体の検討・取組状況、災害廃棄物対策指針の策定に係る進捗状況等の自治体における取組の参考となる情報の共有 等	・各自治体に対して、災害時の協力協定の締結状況、仮置場候補地の検討状況、災害時の廃棄物処理計画の策定状況等に関するアンケート調査を実施（2 月 14 日締切） ○第 4 回大規模災害時の廃棄物処理に関する連絡会を開催（3 月 13 日） ・各自治体における自治体間、民間団体等との協定の締結状況の情報共有 ・各自治体における震災廃棄物処理計画、水害廃棄物処理計画の策定状況の情報共有 ・大規模災害に対する環境省本省における検討状況の情報共有 ・大規模災害に関する今後の広域連携についての意見交換 等	・大規模災害時の廃棄物処理に関する連絡会を母体に、北陸地方の自治体を加えた協議の場を発足
10. 関係機関相互の連携による防災訓練の実施 （中部管区警察局）	中部圏戦略会議の構成員が相互の緊密かつ有機的な連携、協力の下、総合的な防災訓練を実施することにより、迅速かつ的確な応急活動のための連携体制の確立、防災力の向上を図る。	○広域連携訓練（実働訓練）の実施（平成 2 5 年 9 月予定） ○広域連携防災訓練への一般市民の参加	○広域連携防災訓練の実施 ・中部圏戦略会議の構成員を含む計 2 9 2 団体が連携し、南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練を実施 ①愛知緊急災害現地対策本部設営訓練（8 月 3 1 日） ②実働訓練（9 月 1 日） ○訓練への一般市民の参加 ・あいちシェイクアウト（9 月 1 日） ・ぎふシェイクアウト（8 月 3 1 日） ・南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練は、多数の一般市民が参加して実施（9 月 1 日）	○広域連携防災訓練の実施 ・南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練 ①政府緊急災害現地対策本部運用訓練 （平成 2 6 年 1 1 月 5 日） ②実働訓練 （平成 2 6 年 8 月 3 1 日） ○訓練への一般市民の参加